

## 横芝光町農業委員会 9月第6回定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年9月5日(木) 午前9時～午前9時15分

2. 開催場所 横芝光町役場 第3会議室

3. 出席委員 (10名)

会 長	4番	伊藤 靖雄		
会長職務代理者	8番	伊藤 博明		
委 員	1番	小川 文彦	2番	川島 理昭
	3番	永野 邦子	6番	花澤 成晃
	9番	鈴木 茂樹	10番	下高原 美津子
	11番	伊藤 裕児	12番	秋葉 芳明

4. 欠席委員 5番 伊藤 直樹 7番 向後 隆輝

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	高宮芳宏
主幹兼農政班長	布施裕章

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員及び会議書記指名の件

日程第2 議案第1号

農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見について

## 7. 会議の概要

事務局	<p>これより、令和6年9月第6回農業委員会定例総会を開会します。</p> <p>はじめに伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会 長	<p>(伊藤会長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、ご多用のところご臨席いただきました佐藤町長から、ご挨拶をいただきます。</p> <p>(佐藤町長あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。佐藤町長におかれましては、公務のため、ここで退席となります。</p> <p>本日は、5番 伊藤 直樹委員、7番 向後 隆輝委員より欠席する旨の連絡がありましたので報告いたします。</p> <p>本日の出席委員は、12名中10名です。過半数が出席していますので、会議規則第6条の規定により、本総会は成立しております。</p> <p>それでは、会議規則第4条の規定により、以後の議事進行につきましては、伊藤会長に議長をお願いいたします。</p>
議 長	<p>これより議事に入りたいと思います。</p> <p>日程第1 議事録署名委員と会議書記の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、議長が指名することで、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がありましたので、指名をいたします。</p> <p>3番 永野 邦子委員、9番 鈴木 茂樹委員、お二方にお願います。</p> <p>なお会議書記には、通常どおり事務局の布施主幹を指名しますの</p>

事務局

でよろしく申し上げます。

続いて日程第2 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見についてを上程します。事務局に議案の朗読並びに説明をお願いします。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見について

農地法第5条による許可申請書が提出されたので本会の意見を求める。

令和6年9月5日提出 横芝光町農業委員会 会長 伊藤 靖雄

次のページをご覧ください。

今回の5条の許可申請は1件です。

なお、譲受人と譲渡人はそれぞれ資料に記載のとおりで転用を伴う所有権移転となります。

申請地は栗山字道面の田1筆、330㎡です。

転用の目的は一般専用住宅1棟になります。

申請地の位置図、公図、土地利用計画図を添付していますのでご覧ください。

申請地は、横芝駅から南東へ1.5kmの位置にあります。

ここは都市計画法上の用途地域に指定されており、「第1種住居地域」に該当します。市街化が進んでいる地域として、第3種農地と判断しました。第3種農地は、原則転用許可が認められる農地となります。

譲受人は、職場やスーパーに近接し生活の利便性が高く、かつ山武市在住の親から子育ての支援を受けられる本申請地を選定したところです。

住宅建築面積は127㎡を計画しており、一般専用住宅で転用可能な面積の上限内の申請となっています。

土地改良関係については、両総土地改良区の受益地外です。

雑排水の放流については、合併処理浄化槽で処理後、東側の側溝に流し土地改良区管理の排水路へ放流する計画であり、両総土地改良区から排水の同意を得ています。

隣接農地所有者へは譲受人から事業内容を説明し、意見はありま

	<p>せんでした。</p> <p>転用期間は令和6年10月15日から令和7年3月31日までを予定しております。</p> <p>建設費等は借入金により賄う予定であり、金融機関の融資仮承認審査結果書により必要な資金を確保していることを確認しました。以上、議案第1号の説明でございます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいま議案第1号の朗読並びに説明が終わりました。議案第1号について、担当委員の説明を求めます。</p>
12番	<p>12番 秋葉です。本件は、現地確認をしたところ耕作は行われておらず、土地改良区の除外同意があることから転用はやむを得ないと思われまます。よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。説明が終了しましたので、議案第1号についての質疑を許します。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑ありませんので、質疑を終了して、議案第1号についての採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成、よって1件目の案件については、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付いたします。</p> <p>以上で提案された議案の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして総会を終了といたします。慎重審議ご苦労様でした。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、令和6年9月第6回農業委員会定例総会を閉会します。</p>